

# 見本市出展補助金

## 【共同出展枠】

域外での受注増加をより効果的に結び付けるため、県外見本市（国外見本市は対象外）に共同で出展し、販路拡大に取り組む展示会出展グループを応援します！

※一次产品及びサービスに係るものは対象外です

募集期間 令和2年9月1日(火)～9月30日(水)

100万円

補助上限額

※条件がありますので詳しくは裏面をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により  
前年同月比15%以上の  
売上減少があった場合

3/4以内

補助率

2/3以内

補助率

出展小間料



こんなことに使えます!!

小間装飾料



こんなことに使えます!!

電気水道使用料



こんなことに使えます!!

製品運送料



こんなことに使えます!!

※本補助金の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

[https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin\\_shien/](https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/)

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

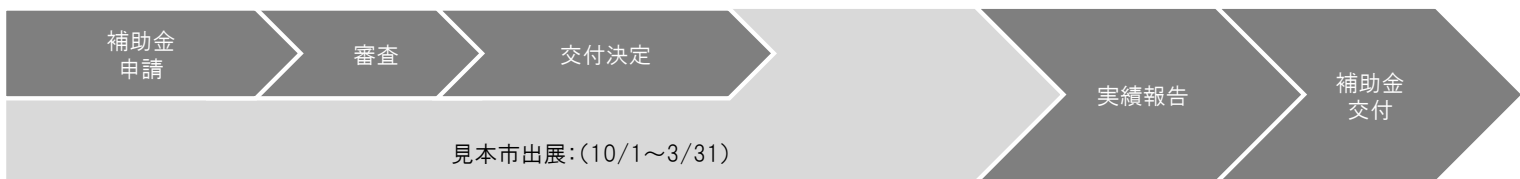
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称	見本市出展補助金【共同出展枠】	
補助対象者	以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者(中小企業者の定義については、募集要項記載【別表1】をご覧ください) ②新潟市税の未納が無い者 ③集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者	
補助対象事業	県外において開催される見本市等(物産展など即売目的の展示会等は除く)へ出展する事業であって、次の条件を全て満たす事業が対象となります。 ①出展する製品・技術は、自社開発のものであること(ただし、一次产品及びサービスに係るものは除く) ②4社以上で構成された共同出展であること(ただし、新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者が半数以上からなる共同出展であること) ③展示会場において共同出展者の出展ブースが隣接していること ④出展小間に各出展者の社名版を掲示すること ⑤当該会計年度内に終了する事業であること ⑥本事業期間内に、同一の内容で国(独立行政法人を含む)、地方自治体又は他の団体から補助金等の交付その他の助成を受けていないこと、または受けることが決まっていないこと	
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内  ※新型コロナウイルス感染症の影響により前年同月比15%以上の売上減少が認められる場合は、補助対象経費の4分の3以内(共同出展者のうち、上記「補助対象者」の要件を満たす者のなかで、該当する出展者が半数以上の場合に適用) (創業1年未満の場合、影響を受ける直前の3か月間の売上高平均と比較)
	補助上限額	100万円(または、(25万円×共同出展する補助対象事業者数)のいずれか低い方を補助上限額とする) ※資本関係(連結決算等)のある会社、役職員を兼任している会社、代表者の三親等以内の親族が経営する会社等で共同出展する場合、対象になるのは1社とします。
	補助対象見本市	次の期間に開催される見本市 令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水)
補助対象経費	出展小間料、小間装飾料、電気水道使用料、製品運送料 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。	
募集期間	令和2年9月1日(火)～令和2年9月30日(水)午後5時30分	
事業の主な流れ		



【問合せ先】

公益財団法人 新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)ビジネス支援センター  
 〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階  
 TEL:025-226-0550 FAX:025-226-0555 E-mail:info@niigata-ipc.or.jp